

# 一般事業主行動計画

## 株式会社森林テクニクス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を実施する。

所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し実施する。

1. 実施開始日 平成26年4月1日～
2. 実施内容 毎月第3水曜日 ノー残業デー